

社会福祉法人びわこ学園 令和7年度びわこ学園事業計画

高度医療が進む中、人口に占める高齢者の割合が増加し、また少子化が進む中においては、医療を必要とされる子どもたちは減少することなく推移しています。しかしその人たちを支える医療・福祉の担い手となる人材は不足が続いています。

このことは、びわこ学園においても顕著に表れており、社会全体が人手不足の中、医療・福祉を目指す若者は、給与等の処遇の良い業種に流れ、数少ない若者を福祉事業所間で取り合いする状況です。安定した事業運営には職員の充足が不可避であり、職員の確保に努めるだけでなく、日々、障害の重い人たちの医療・看護・生活を支えている職員が安心して働くことができる環境（労働条件・心理的安全性がある職場等）をつくるため、情報収集と具体的手立ての検討を行い実施していきます。そのことで働く職員の安心と定着に繋がるよう取り組み、障害のある人たちへの支援の質の向上に努めます。

またびわこ学園は、これまで滋賀県において、重症心身障害児者の支援を先駆的に取り組み、地域事業を拡大してきましたが、今や地域においては重症心身障害児者をはじめ医療的ケアを必要とする方を支援する事業所が増え、ニーズに沿った支援の実践がされてきています。中期計画にも掲げていますが、びわこ学園全体の組織・事業の長期的な将来計画の検討を進め、びわこ学園障害者支援センターにおける組織改編検討プロジェクトに法人組織・事業総体として取り組んでいきます。

I 法人事務局

<重点項目>

① 職員確保・定着のための方策を検討し、実施していく。

具体的手立て

- ・看護基準維持対策を図るため、法人事務局の体制を強化し、スピーディーに効果的な確保・定着対策を実行できる体制を図る。
- ・特定技能外国人の病棟配置増となることから、配属事業所と連携し安定した就労に向けての対応を行う。
- ・魅力ある職場づくりに向け、多様な働き方の検討を行う。

② 障害者虐待防止

具体的手立て

- ・「びわこ学園における障害者虐待防止に向けた心構え」について、よりその内容を深められるようスライド等を作成し、各施設・事業所で活用し、ブラッシュアップを図る。
- ・「私たちの心構え（素案）」で検討された内容を手掛かりに、職員の（仮）倫理綱領について検討を進める。

1. 事業運営・展開

(1) 第四期中期計画に基づく事業の実施

- ・中長期的な視点での法人全体の①将来ビジョンの検討 ②組織のあり方 ③人材確保・育成について、将来構想委員会において検討を行う。

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター（以下、こあゆ）について、引き続きワンストップの相談体制を維持していくとともに、身近な地域の中で支援体制が確立することができるようにしていく。また、こあゆで企画運営している各研修や協議会等をスムーズに遂行するとともに

に、必要に応じてブラッシュアップ（内容や方法の再検討）をしていく。また、既存の研修等に加え、必要に応じて新たな仕掛けづくり（研修開催やネットワークづくり、モデルケースの取り組み等）も引き続き検討していく。

- ・医療的ケア児者対応事業所開設促進事業（県受託事業）については、滋賀県主導のもと、引き続き、県北部圏域の医療型短期入所の開設促進と運営サポートに協力する。また、他の圏域においても、検討されている病院・施設があることから開設に向けた働きかけを行う。

（3）滋賀県への要望

- ・滋賀県と定期的に協議を行い、県内の重症児者、医療的ケア児者の支援の充実のため、必要な要望を行う。

（4）社会への発信力の強化

- ・びわこ学園のホームページをさらに見やすく、社会に発信していくツールとして充実、活用を図る。また、インスタグラム等のSNSの活用についても検討し実施していく。
- ・重症児者への理解やより良い支援が一層広がることを目的に、実践研究発表会等での報告をはじめ、各施設・事業所の取り組んでいる事業や様子、そこに携わる職員の専門性や思いなどの発信を行う。
- ・昨年度に続き、障害者理解の啓発のために、びわこ学園後援会と共同しドキュメンタリー映画の上映会を開催する。

2. 組織運営・管理

（1）職員の安定的な確保

- ・職員確保・定着を図るため以下の点について、検討し実施に向けて取り組む。
 - ①多様な働き方（ワークライフ・バランス等）、②多様な人材による職員確保（若者層・事情等により退職した職員・経験あるシニア層への取り組み、特定技能外国人の雇用計画の検討等）、③職員の処遇の改善（各手当等の見直し）、④効果的なICTの活用による業務の効率化による利用者支援の向上、⑤以上の取り組みのための財源確保の検討を行う。
- ・看護：新たに看護統括部長を配置し、看護師確保担当と連携しながら看護師確保、定着の強化を図る。
- ・生活支援：生活支援員の確保状況を見ながら、特定技能外国人について計画的な採用を検討する。

（2）働きやすく魅力ある職場づくり

- ・育児・介護休業法の改正に伴い、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認を行う。
- ・びわこ学園行動計画（5か年計画）次世代育成と女性活躍の行動計画期間が2025年12月31日で終了するため、次期計画の上半期中に作成を行う。
- ・現行動計画の総括を行い、次期行動計画は次世代育成及び女性活躍推進の行動計画を一体化し、女性活躍推進と次世代育成支援の取り組みを進める。

（3）法人組織検討

- ・中期計画にあげている、びわこ学園障害者支援センターの今後の事業運営にかかる組織体制等についてびわこ学園障害者支援センター内での協議された内容を将来構想等に諮り、具体化していく。
- ・事務の効率化を図れるよう法人組織検討に着手する。
また、各規程の見直しも進め、継続的に安定した法人運営が出来るよう検討を行う。

（4）内部管理体制の強化

- ・コンプライアンスを高める取り組みを推進していく。

3. 経営・財政

（1）財政基盤の強化

- ・法人内で月次データの共有化を図るとともに、財政状況及び予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告する。また、施設建替えに向けて積立額の確保にも取り組む。

（2）適正な計算書類の作成に向けて

- ・経理関係規則の適正な運用を図るべく内部・外部監査機能を活用した業務改善に取り組む。

Ⅱ びわこ学園医療福祉センター草津

<重点項目>

① 「障害者施設等入院基本料 7 : 1」基準の安定維持

数値目標

- ・ 7 対 1 基準維持のため看護師人数 75 名以上の確保・維持を目指す。

具体的手立て

- ・ 事業安定実施のための職員確保と体制維持。施設基準について点検・定時確認する。

②医療安全・虐待防止

数値目標

- ・ 虐待事案の発生をなくす。レベル 3 以上の事故を 10%減少させる。

具体的手立て

- ・ 令和 5 年度、6 年度の事案の改善計画のうち、継続が特に必要な項目を選択して進める。
- ・ 対策が、現場の支援に反映されているか、虐待防止委員会・医療安全管理委員会を通じて評価を実施し、対策の実施を確実なものにしていく。

③働きやすい職場づくり（職場環境、業務量を点検すると同時に心理的安全性のある職場環境づくりをめざす）

具体的手立て

- ・ 職場環境で、ハード面、ソフト面の改善項目を明確にして、優先順位を決めて、計画的に実施する。
- ・ 重症心身障害看護・生活支援の魅力を再確認し、その思いを提案、共有・発信することを目指す。
- ・ 個別支援プログラムや記録の効率的な実施や会議の持ち方について点検する。
- ・ 病棟内の勤務体制や働き方についてのワークライフバランスの検討を進め、職員配置や確保に反映させる。
- ・ 部門を超えた相談体制の実施を継続する。
- ・ 提案や意見の出しやすいコミュニケーションについて、点検、評価、改善を継続する。

1. 人権への配慮と対策の充実

- (1) 不適切な対応、虐待など人権侵害の芽の段階での早期発見と対応を行う。
 - ・ 個人チェックリストの実施や面談での聞き取りを行い検証、教育を行う。
 - ・ 虐待防止委員会での報告・検証と職員全体への情報共有を行う。
 - ・ 全職員のロールプレイング研修を取り入れた体験研修を行う。
 - ・ 人権に配慮した支援が確実に実施されているかどうかの日々の点検を行う。
- (2) 利用者の尊厳・人格を自覚できる研修を行う。

2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 過去のレベル 3 以上の事故分析と対応について、ハード面、ソフト面で点検して、日常の安全対策にいかしていく。
- (2) 医療安全におけるセーフティ II の視点からの点検を行い、対策を実施する。

3. 入所利用者への取り組みの充実

- (1) 重度重症化への対応力を高める。
 - ・ 病棟ごとの重症度の比率や医療的ケアの状況を調査、整理し看護・生活の質向上を行う。
- (2) 栄養サポートチーム加算
 - ・ 専門研修を受けた栄養・薬剤・看護及び医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を病棟全体でとらえ、入所者の生活に反映させる。
- (3) 意思決定、臨床倫理について、施設内に組織的な体制を整えて実施する。
 - ・ 「人生の最終段階」での ACP などの意思決定について、カンファレンスを持つ。
 - ・ 臨床倫理コンサルティングチームの仕組みを導入する。
- (4) 利用者の日中活動の充実に向けて、PDCA サイクル（ゆさぶり ひきだし 確かめ直す・確かめ

合う)を活用する。

- ・モデル的な活動について、学会やネット上での発信を行い、社会と共有を進めていく。

(5) 利用者理解

- ・個別支援プログラム、ケース会議、療育検討会等を通して利用者の思いに沿った生活の提供につなげる。

4. 地域支援の充実

(1) 入所機能をいかした地域支援を進める。

- ・有目的中期入所、短期入所などにおいて、地域や関連機関との情報共有を進めていく。
- ・医療的な有目的入所の実施を進める体制を準備する。

(2) 外来機能を充実させていく。

- ・オンライン診療の体制を整える。
- ・外来NST（栄養サポート外来）を実施する。
- ・移行期医療による成人期の受け止めについて、体勢を整える。

(3) 専門スタッフや専門チームの地域支援を継続しながらより効果的な支援を検討する。

- ・通園や療育教室との連携を進める。
- ・モデル的な訪問リハビリや訪問診療の準備を進める。

(4) 小児在宅医療体制整備事業を継続して地域医療、福祉・教育機関とのネットワークを進める。

(5) 「こあゆ」と連携しながら、在宅医療にかかわる人材育成と滋賀県内の仕組みづくりをめざしていく。

5. 職員の定着と育成

(1) 看護基準7対1継続のための人員確保（紹介業者の活用、多様な勤務形態への配慮）を法人と連携してめざす。

- ・勤務体制の検討、負担となっている業務の整理・検討。
- ・コミュニケーションの向上（コーチング、アサーション、アンガーマネジメントの研修）。

(2) 一人ひとりが自ら考えて根拠に基づいた実践ができるための研修と人材育成を行う。

(3) ひとりひとりの職員の状況に応じて、働き続けることができる個人キャリアの成長を目指すなどの多様な個人目標を設定して、面談などを通じて勤労意欲の向上を支援していく。

(4) ノーリフトケアを推進していく。

- ・利用者、職員が安全に安定して生活できるよう新たな介護機器（天井走行リフト、ホバーマット等）の導入を進める。

(5) 外来窓口担当者の雇用を安定させる。

- ・外来患者に安心感を与えるよう職場環境を整え、外来窓口担当者の雇用を安定させる。

(6) 働きやすい職場に向けての環境整備を、ソフト的にも、ハード的にも進める。

- ・改善項目をリストにして、優先順位を決めて実施する。

(7) ICTの活用を検討する。

- ・電子カルテ入力用の携帯デバイスの試行を進める。
- ・AI機能の活用を考えていく。

(8) 外国人労働者の採用に向けて準備を進める。

6. 防災（防犯）対策の充実

(1) BCPをさらに実効性のあるものにしていく。

- ・実効性のある訓練・研修を実施する。
- ・電源、水を喪失したときの対応、特に人工呼吸器の対応の点検を実施する。

(2) 能登震災の経験から、備蓄の見直しを図っていく。

- ・水 トイレ 電源の見直しを図っていく。

(3) 福祉避難所としての準備を行政とも協議しながら進める。

7. その他

(1) 糸賀、岡崎思想を学び「いのち」等への共通理解を深める。

(2) 重要事業業務を総合点検し、計画的な実施ができているか定時確認する。

(3) 医療機能としての認可病床・障害福祉サービス機能共に、安定的な稼働率をめざす。

- (4) 職員全員の役割を確認し、やりがいを確かめ、モチベーションを保ちながらの運営をめざす。
- (5) 将来に向けた安定した収入構造を確保する。
- (6) 診療報酬にかかる施設基準の定時点検と新規項目の算定をめざす。

Ⅲ びわこ学園医療福祉センター野洲

<重点項目>

- ① 収益強化と経費削減、業務効率化により収益の改善を図る。

数値目標

- ・延べ患者数 3,900 人/月、施設基準変更による増収（年 36,000 千円）

具体的手立て

- ・空床期間の短縮／第3病棟の施設基準変更／省エネ設備の導入

- ② 『もの』の効果的活用により生産性を向上させる。

具体的手立て

- ・勤務作成ソフト・ロボット掃除機等の導入、ChatGPT 等生成 AI の活用

- ③ 人員体制や環境を改善・工夫し、働きやすくやりがいのある職場をつくる。

数値目標

- ・欠員ゼロ／ストレスチェック受検率 85%／障害者雇用率の向上

具体的手立て

- ・採用の意識改革と派遣会社との契約手続きの改善、就労支援事業所との協力
- ・特定技能外国人スタッフの更なる採用と定着支援の充実

1. 人権への配慮と対策の充実

- ・野洲市企業研修等を活用し、人権教育について理解を深める場をもち、人権意識の向上を図る。
- ・事業に携わるすべての職員を対象とした障害者虐待防止研修の実施と意識の啓発に取り組み、多様なバックグラウンドや考えを持つ人材が活躍できる場を整備する。（研修：全職員年1回以上）

2. 医療安全・事故防止対策の充実

- ・手順書の遵守により医療関連事故を未然に防ぐ。
- ・抱え上げない介護推進事業所として研修を重ねることで介護の質の向上をはかり、介護中の転落や転倒、骨折事故の発生を防ぐ。
- ・全病棟に設置した観察カメラを運用し、施設における事故検証と再発防止のために活用する。
- ・労働安全衛生委員会による巡視と環境改善により安心して働く職場をつくる。（月1回以上）

3. 入所利用者への取り組みの充実

センター草津との医療部連携により、両センター機能分担と連携の整理と活用を促進する。

- ・重度重症化及び高齢により出現する病状への診察と支援体制を充実させる。
- ・一人ひとりの思い・願いを支える活動や社会参加への検討を行い、個別支援計画を作成する。
- ・日本動物病院協会の協力によるドッグセラピーを催し、動物とのふれあいを通じて生理的・心理的な効果や社会性を育む。（開催頻度：年3回）

4. 地域支援の充実

- ・短期入所における医療リスクに対応した上で、利用再開や新規契約者を受け止める。（5ケース）
- ・野洲市湖南圏域地域生活支援拠点等事業所として登録し、緊急時の受入と対応に努める。

5. 職員の定着と育成

- ・活発な研究活動による学会・論文報告を発信し、研修への参加を推奨する。
- ・各部署の人間関係を把握し、必要な支援を行うことで離職防止を図る。
- ・看護学生や福祉実習生を受け入れるとともに、福祉分野以外のインターンシップ学生を積極的に

受け止めることで、施設の様子や魅力を伝える。

6. 防災（防犯）対策の充実

- ・施設における地理的リスクを把握し必要な整備を行い、定期的な訓練を実施する。
- ・福祉施設等における防犯対策点検項目ガイドラインを参考に、物理的な環境を整え、緊急時の役割分担を明確にする。
- ・サイバーセキュリティ対策として、セキュリティ教育を定期的に行い、パスワードの強度と管理状況を把握し、リスク低減のための措置を取る。

7. その他

- ・省エネ診断報告書に基づく省エネ設備導入とエネルギー使用状況の見直しを行う。（2年目）
- ・センター野洲に関わる方が楽しめるイベントを企画し開催する。（web配信あり）

IV 知的障害児者地域生活支援センター

<重点項目>

①当事者・家族・地域も巻き込んだ実効性のある災害時の業務継続計画の運用を図る。

数値目標

- ・地震や風水害を想定した隣接する通所事業所と合同の避難訓練を年2回実施。
- ・やまびこ総合支援センターBCP委員会の年4回の開催とBCP研修の開催。

具体的手立て

- ・おまっぴはうすにおける災害時ブースを設置して家族や地域住民に周知啓発を図る。
- ・各事業における利用者家族との面談での災害時対応に関する聞き取りとBCPの説明と協力依頼を行う。
- ・さくらはうす及びひまわりはうすの利用者家族の安否確認ツールの導入。
- ・やまびこ総合支援センターにおける福祉避難所の運営に関して大津市の担当部局との協議を開催。

② 記録システムを導入することにより大津センターにおける業務の効率化を図り、働きやすい環境づくりと利用者支援への集中を図る。

数値目標

- ・2025年度7月から新しい記録システムの運用開始。

具体的手立て

- ・新しい記録システムの操作理解の研修を上半期に実施。
- ・さくらはうすとひまわりはうすにおける記録業務に関する帳票やフローの見直しを実施。
- ・記録ソフト導入による業務の効率化の評価を下半期に実施。

③ 利用者・家族からサービスについて聞き取りを行い、サービス向上に繋げる。

数値目標

- ・2025年度上半期にアンケートを集約して、下半期にサービス改善の対策を立てる。

具体的手立て

- ・各課でサービス評価のアンケートを作成して実施。

1. 事業運営・展開

①さくらはうす（通所課）

- ・組織体制・職員配置・業務分掌の再考と各種会議の役割の整理を行い、効率的な運営と業務負担の軽減を図る。
- ・利用者支援や運営で検討事項ができた時は、到達目標と期限を定めたプロジェクト会議を実施して改善を図る。
- ・新規利用者を受け止めるにあたっての職員配置やグループ編成の見直しと半期での評価を実施す

る。

- ・記録ソフトについては、重点項目②の通り。

②ひまわりはうす（支援課）

- ・大津市の日中一時支援事業の見直しに伴い、ひまわりはうすの週末の余暇支援や平日の居場所支援の在り方に関して大津市と協議を行い、2026年度以降の事業運営の展開を決める。
- ・記録ソフトについては、重点項目②の通り。

③生活支援センター（相談課）

- ・滋賀県障害児(者)地域生活ネットワーク支援事業の廃止に伴い、滋賀県が2025年度から実施する障害福祉サービス事業所専門人材育成推進事業等の受託と円滑な研修の実施を行う。

2. 組織運営・管理

- ①大津センター事業の受託を円滑に行うための人件費増加に伴う適切な予算確保に向けて大津市協議を定期開催する中で要望して予算を獲得する。また、大津センターにおいて育児介護休暇の見直しの影響を受けるのか、予測をして対策を講じることで事業運営に支障が出ないように図る。
- ②おまつりはうすの実施にあたり、運営体制の見直しと強化を図り円滑に準備を進め、利用者と同隣住民との更なる交流の機会のある場として実施する。
- ③「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の更なる取り組みを進め、家族や地域を対象にした研修を実施する。
- ④ 車両事故の防止や運転に関する苦情をなくすため、安全運転に対する意識を高めるための安全運転教育を実施する。また、利用者の送迎における安全対策を産業医と連携して検討実施する。

V びわこ学園障害者支援センター

<重点項目>

- ① 障害者支援センターにおける組織改編検討プロジェクト（将来計画検討委員会）にて将来に向けたプラン立案及び短期計画項目の実施
 - ・生活介護 - GH - ヘルプの機能連携、組織統合の検討と具体的な試行を行う。
 - ・訪問看護・ちょこらんの事業のあり方、移転検討、及び生活介護との機能連携を検討する。訪問看護事業については、市の教育関連事業の受託検討（e.g. 学校看護師不在時の学校訪問）また、勤務時間を調整し、夕方訪問の実施等も検討する。児童発達支援事業については、保育所等訪問件数の増加、利用希望の多い放課後デイを2名→3名への増員検討や土曜日の開所についても検討する。調整ができたものは、早期の実施をめざす。
 - ・ヘルプの機能・支援提供体制を検討（GH支援提供分含め）する。
 - ・湖北生活介護事業の機能及び連携体制の整備について検討する。
- ② びわセン事業における権利擁護と日中活動の場と幅を広げる活動・安心できる住まう場の提供
 - ・責任者会議同日に「虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会」を定例開催、各指針の確認と各事業所での遵守状況の点検を行う。そのことを、所内各所にて周知する。
 - ・日中活動の場ととりくみの幅を広げられるように、各事業所の日中活動を軸に行事・イベントにおいて外部（民間団体、ボランティア等）との交流の機会を大切に、また利用者本人にとって見通しと心づもりがもてるようなプログラム・スケジュール化（日課・週課、月・年間プログラム等）のなかで実施する。
 - ・活動や、そこから生まれた作品の価値を知って頂けるようにSNSで発信する。
 - ・通所支援リーダー会議を定例開催し、利用者の発達段階に合わせた活動の組み立て、関わりが行えているかケースを通して検討、共有し、内容を深めていく。
 - ・次代を担う「地域支援リーダー（係長）級職員」を継続的に育成する。
- ③ 「やりがいを感じながら」働きやすい職場環境づくりと労働安全の向上を図る
 - ・所内に職位や所属にとらわれない複数の相談体制を整え、プライバシーに配慮しつつ、相談内容の共有化とその課題解決につなげていく。また、日常的な、意図した職員間のことばがけを大切

にする。「好事例」の所内評価と広報にて、やりがいにつなげる。

- ・「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の推進と推進事業所の認定取得を増やす。
- ・労働安全衛生委員会を定期開催し、自分たちの働く環境についての課題等を共有するとともに課題の解決につなげる。労働衛生管理者と所長・副所長の事業所ラウンドも実施する。
- ・地域支援部署として、びわこ学園を「カジュアル」に広報する。積極的に地域に出むき重症心身障害がある方たちの理解を深める。びわこ学園の間口を広げ、求人对策の広報を具体化する。
- ・地域支援部署でのノーリフトの普及、働き方改革、多種多様な働き方や働く場所がある環境が強みであることを広報する。積極的に外部機関等へのつながり（役員や講師派遣など）、学会・関係団体協議会等での発表を行う。その実績について、所内・法人評価とすることを目指す。

1. 事業運営・展開

- ・重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の充実と運営の安定化をめざす。受託事業「医療的ケア児等地域生活サポート事業」を安定実施する。てくてくについては、事業の安定化を目指すため、新規契約ケースを増やす（目標数 10 ケース）。特に長浜市発達支援課に働きかけながら、児童のケース中心に移行に繋げる。また、新規契約ケースについては、年間のモニタリング数を増やすよう必要に応じて相談をする。（モニタリング 3 か月を 2 か月もしくは毎月実施）
- ・安心安全の訪問看護・介護を着実に実施し、2次相談機能を中心に医療的ケアを必要とする在宅の障害児者に対しても、多職種で連携し、乳幼児期から成人期までそれぞれのライフステージにあわせた生活をサポートする。
- ・「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」のさらなる推進、「ともる」「かなえ」「ヘルプステーション ちょこれーと。」の事業所推奨を目指す。また、事業所推奨の継続のために、計画的な研修参加とする。
- ・「GH 地域連携推進会議」を設置する。地域に開かれた GH 運営について継続して検討する。
- ・公用車のドライブレコーダー設置について、利用者が乗車する通所事業所・ケアホームの送迎車両の未設置車について、設置を進める。

2. 組織運営・管理

- ・職員配置の適正化と「やりがい」を確かめながら「働きやすい職場環境づくり」を推進する。
- ・次代を担う「地域支援リーダー」の継続的育成と当該職を核とした事業所内の学びの場の充実。
- ・BCP（事業継続計画）をふまえた災害・感染症想定の実施訓練を実施する。

3. 経営・財政

- ・各事業所レベルにおける「経営感覚」の浸透と展開、予算標準単価制の継続・徹底・深化と予算マネジメントの強化に向けた方策を検討する。
- ・記録・給付実績管理から請求までを一気通貫で行う「ケアカルテ」システムの本格稼働に伴う事務・確認作業の効率化と省力化を目指す。
- ・報酬改定をふまえ適時にその内容を各事業所で把握し、指定基準等を再点検するとともに、経営効果が得られるよう「報酬・加算等」と必要時に応じた「事業内容の兼ね合い」を分析・検討する。
- ・事業実施にかかる状況・課題を所在地行政と継続共有し、事業が安定した経営・運営環境下となるように、利用者の利用実績だけではない体制評価をふまえた財政支援（補助）を要望する。